

## パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組

◆国の方針・方向性	◆堺市の現状
<p>特別養子縁組の推進・支援及び養子縁組支援のための体制の構築に向けた計画を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別養子縁組の検討対象となる子どもの数の把握。</li> <li>● 実際の縁組には、実親との関係が子どもにとってどのような意味合いを持つのかという点を含め、十分なアセスメントとマッチング等を行いつつ、特別養子縁組によるパーマネンシー保障を優先して検討する。</li> <li>● 国としては、概ね 5 年以内に年間 1,000 人以上の縁組成立を目指し、それらの情報をもとに、制度への理解を進めるための広報の展開や養子縁組に関わる制度の在り方の検討、民間機関への支援などを講じていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 所内ニーズ調査 H24、H29、H30 年度に所内における里親委託の検討対象となる子どもの数を把握。 (H24 年度 18 人・H29 年度 22 人・H30 年度集計中)</li> <li>▶ パーマネンシー保障への取り組み 児童担当者と里親担当者が連携し、里親担当者から実親へ養子縁組制度の説明を行い、承諾を得ることで、引き取り目途のない児童に対し、パーマネンシー保障としての特別養子縁組の推進に努めている。</li> <li>▶ 愛の手運動 全国の里親希望者とのマッチング機会を増やすため、家庭養護促進協会と提携、毎日新聞へ特別養子縁組検討されている子ども等の掲載を委託。</li> <li>▶ 民間の特別養子縁組あっせん団体と連携 実親のニーズ把握。特別養子縁組の対象となる子どもが、あっせんを受けた養親家庭でも引き続き支援を受けられるように、対象となる養親を管轄する児童相談所への情報提供を行う。</li> <li>▶ 医療機関（堺市地区助産師会・医師会）との連携 産婦人科医との連携方法について、大阪府での取り組みを把握。 堺市地区医師会に対し、里親制度を理解してもらうことにより、里親家庭の子どもが診察や予防接種を安心して受けられるように支援。 堺市地区助産師会との連携により、里親制度を理解した上で、妊娠期から切れ目なく実親に対する支援を行うため、官民における支援体制を構築。また、特別養子縁組希望里親に対し、乳児の養育実習を実施。</li> </ul>
◆堺市の考え・方向性	<p>特別養子縁組里親を増やすため、里親登録に向けた法定研修について、回数を増やし、意欲を持った里親希望者がスムーズに登録へ向けた研修を受講してもらえるように調整を図る。</p> <p>養子縁組里親希望者の多くは、子育て経験がなく、乳幼児委託を希望しているため、乳幼児と接することができる実習の場として、乳児院等への実習が可能となるように実習の場を新たに開拓する。</p> <p>未委託の養子縁組希望の里親への委託に向けて、児童養護施設と連携し、養育実習などの実施や法定外の研修の場を設ける。</p> <p>生後間もないころからの委託が、里親、子どもの双方にとって望ましいとの考えから、医療機関と連携し、乳児委託促進事業の実施。</p> <p>実親や親権者等が行方不明等のため、意向確認が困難な場合、弁護士と協議し、法的対応を検討し、特別養子縁組成立を目指す。</p> <p>特別養子縁組成立後も支援が途切れないように、里親委託中から地域の子育て支援課や保健センター等と連携し、継続した支援を行う。</p>